

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

三井金属鉱業株式会社

代表取締役
社 長 仙田貞雄

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法】

30頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第86期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうようお願い申し上げます。また、紙資源の節減のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 4. 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。また、**株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。**

(添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、新興国向け輸出と経済対策効果に支えられ、緩やかな回復基調の中で推移しましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で、一転して先行き不透明な経済情勢のもと、当期末を迎えました。

こうした経済環境の中、売上高は、円高の進行、液晶関連部材の販売価格低下等の減収要因もありましたが、電子材料および自動車用機能部品での国内外の経済対策効果による増販、亜鉛や鉛をはじめとした金属価格の上昇等の増収要因があり、前期比54,123百万円増加の446,487百万円となりました。

このような状況のもと、三井金属グループは、スリムで筋肉質な企業体質への転換を推し進めて、収益の確保および経営基盤の強化に努めてまいりました。具体的には、銅箔事業および機能材料事業における設備増強、金属・環境事業におけるリサイクル原料比率向上と鉱山開発の推進ならびに自動車機器事業および伸銅事業の分社化等を実施いたしました。この結果、営業利益は前期比2,327百万円増加の30,208百万円となり、経常利益は、営業利益および持分法投資利益の増加等により、前期比8,370百万円増加の34,010百万円となりました。特別損益においては、伸銅事業分社化による持分変動利益2,213百万円他の特別利益と、東日本大震災での被害復旧費見積額等の災害損失3,208百万円、減損損失1,388百万円他の特別損失を計上しました。さらに税金費用および少数株主利益を計上した結果、当期純利益は前期比7,261百万円増加の21,160百万円となりました。

② 事業部門別概況

銅箔部門

〔電解銅箔〕

電解銅箔の需要は、平成20年金融危機からの回復基調の中、市場全体で順調に推移し、特に海外を中心に好調が続きました。樹脂付銅箔については、販売量は堅調であったものの、価格競争激化を受け販売価格は軟調に推移しております。また高機能用途の極薄銅箔については、携帯電話市場の成長とハイエンド化に伴い、市場規模は拡大を続けております。

以上の結果、銅箔部門の売上高は、前期比14,363百万円増加の60,000百万円となり、経常利益は、販売量の増加等により、前期比1,427百万円増加の7,299百万円となりました。

機能材料部門

〔電池材料〕

電池用亜鉛粉は、顧客の海外への生産移管により、水素吸蔵合金は、国内および北米の自動車需要が低調であったことにより、それぞれ販売量が減少しました。またマンガン酸リチウムは、電動工具等のパワーツールやパソコン等への採用により販売量は増加したものの、販売価格は低下しました。これらにより、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔機能粉〕

電子材料向け金属粉は増販となり、その他の製品も需要が堅調であったことから、販売量、売上高ともに前期に比べて増加いたしました。

〔レアメタル化合物〕

セリウム系研磨材の需要は、上半期中は堅調に推移いたしました。下半期に入り、中国の輸出規制を受けて原料入手難となり、原料価格の高騰に伴って販売量は減少したものの、販売価格が上昇したこともあり、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔薄膜材料（スパッタリングターゲット）〕

主力のITOでは、販売価格は低下したものの、液晶テレビ等に牽引された市場は堅調に推移し、販売量が増加した結果、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔自動車排ガス用触媒〕

レアアース価格の高騰や競合との受注競争激化等があったものの、主力の二輪車向け触媒は新興国での旺盛な需要により販売量が増加し、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔単結晶〕

半導体製造装置向けフッ化カルシウム単結晶の販売が順調であったこと等から、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔その他〕

希土類等その他の製品についても、堅調に推移し、売上高は前期に比べて増加いたしました。

以上の結果、機能材料部門の売上高は、前期比21,557百万円増加の84,173百万円となり、経常利益は、原料価格上昇に起因するたな卸資産の一過性の収益かさ上げ要因（「在庫要因」）もあり、前期比3,533百万円増加の10,675百万円となりました。

金属・環境部門

〔亜鉛〕

亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は、平成22年6月に欧州ソブリンリスクの影響から一時下落したものの、年度平均では前期に比べて上昇いたしました。国内の亜鉛需要は、経済対策効果等により、自動車用亜鉛メッキ鋼板向けを中心に堅調に推移しました。

〔金・銀〕

金の需要は、宝飾用、産業用ともに予想以上に回復し、銀の需要も悪化していた工業用が回復しました。さらに、金・銀の国際相場が高水準で推移したため、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔パーライト〕

濾過助剤および断熱材は需要が低調でありましたが、建築材および土壌改良材の需要が回復したこと等により、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔鉛〕

国内のバッテリー向け需要が、経済対策効果により堅調に推移し、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格も上昇したため、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔その他〕

その他の製品についても総じて需要が堅調に推移し、売上高は前期に比べて増加いたしました。

以上の結果、金属・環境部門の売上高は、前期比18,002百万円増加の167,969百万円となり、経常利益は、チリ銅鉱山出資比率変更に伴う持分変動利益相当額の増加があったものの、前期に含まれていた在庫要因がなくなったこと等による減益影響があり、前期比429百万円増加の12,967百万円となりました。

自動車機器部門

〔自動車用機能部品〕

ドアロック等の自動車用機能部品は、経済対策効果により世界の需要が回復基調にあり、受注も堅調に推移しました。

以上の結果、自動車機器部門の売上高は、前期比12,958百万円増加の91,216百万円となり、経常損益は、販売増加および生産拠点集約によるコストダウン効果等から、前期比5,562百万円改善の5,286百万円の利益となりました。

関連部門

〔セラミックス製品〕

缶材向けのアルミ溶湯濾過装置、電子部品業界向けのアルミナ系セラミックスおよび非鉄業界向けのSiC系セラミックス等全般で需要が回復し、受注増となり、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔ダイカスト製品〕

家電製品外装部品のマグネダイカスト製品で販売価格の低下があったものの、自動車向けアルミダイカスト製品が経済対策効果の影響で堅調に推移したこと等により、売上高は前期に比べて増加いたしました。

以上の結果、関連部門の売上高は、伸銅事業が分社化し持分法適用会社となった影響もあり、前期比2,008百万円減少の82,172百万円となり、経常利益は前期比359百万円減少の3,908百万円となりました。

その他

〔エンジニアリング〕

民間の設備投資が持ち直してきたことから、売上高は前期に比べて増加いたしました。

事業部門別売上高および経常損益は次表のとおりであります。

【事業部門別売上高】

事業部門	当期	前期	対前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
銅 箔	60,000	45,636	14,363	31.5
機 能 材 料	84,173	62,616	21,557	34.4
金 属 ・ 環 境	167,969	149,966	18,002	12.0
自 動 車 機 器	91,216	78,257	12,958	16.6
関 連	82,172	84,180	△2,008	△2.4
そ の 他	42,010	39,421	2,589	6.6
調 整 額	△81,054	△67,716	△13,338	—
合 計	446,487	392,364	54,123	13.8

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. その他欄には、エンジニアリング事業のほか、半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)事業等を含んでおります。
3. 事業部門間の売上高は調整額欄にて控除しております。

【事業部門別経常損益】

事業部門	当期	前期	対前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
銅 箔	7,299	5,871	1,427	24.3
機 能 材 料	10,675	7,141	3,533	49.5
金 属 ・ 環 境	12,967	12,537	429	3.4
自 動 車 機 器	5,286	△275	5,562	—
関 連	3,908	4,267	△359	△8.4
そ の 他	△658	1,314	△1,973	—
調 整 額	△5,468	△5,218	△250	—
合 計	34,010	25,639	8,370	32.6

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. その他欄には、エンジニアリング事業のほか、半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)事業等を含んでおります。
 3. 事業部門間の取引は調整額欄にて控除しております。

③ 東日本大震災による被害について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、三井金属グループは3,208百万円の災害損失を計上いたしました。震災発生が3月であったことから、当期の業績への影響は限定的でありました。主な被害状況につきましては次のとおりです。なお、同震災による三井金属グループの役員および従業員の人的被害はなかったことを確認しております。

- イ. 銅箔上尾事業所は、地震による被害は軽微でしたが、電力供給不足に伴う計画停電の影響を受けました。
 ロ. 八戸製錬株式会社は、地震および津波により製錬所の設備等が被害を受けました。当初計画しておりました3年に1度の大規模定期修理とあわせて復旧作業を進めております。
 ハ. 三井金属アクト株式会社は、地震による被害は軽微でしたが、顧客の生産調整等による影響を受けました。

④ 設備投資の状況

企業集団における設備投資の総額は、21,829百万円で事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
銅 箔	4,911	銅箔製造設備の増強 等
機 能 材 料	3,736	電池材料製造設備の増強、薄膜材料(スバタリングターゲット)製造設備の増強 等
金 属 ・ 環 境	5,837	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
自 動 車 機 器	3,152	自動車用機能部品の生産性向上・省力化 等
関 連	2,192	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
そ の 他	1,999	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
合 計	21,829	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 事業部門間の取引に伴う未実現利益はその他欄にて控除しております。

⑤ 資金調達の状況

コマーシャル・ペーパーの償還資金および借入金の返済資金として、平成22年12月に第9回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

⑥ 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当期は、電子材料分野と環境・リサイクル分野を中心とした事業部への技術支援と新商品の開発に取り組みました。電子材料分野では、次世代ファインパターン回路用銅箔の開発、次世代ビルドアップ配線向け樹脂付銅箔の開発、無機脱酸素材の開発、白色LED用蛍光体の開発、ナノテクノロジーを利用した金属・ITOインキの開発、また、環境・リサイクル分野では、リチウムイオン廃電池の回収技術の開発、コンデンサーからのタンタル回収技術の開発があります。さらに、新商品の開発として、高容量リチウムイオン電池用負極材料の開発、次世代フラットパネルディスプレイ配線用ターゲット材の開発があります。

資源開発

ペルー共和国のワンサラ鉱山とパルカ鉱山の中間に位置するアタラヤ地区では、坑道探鉱実施の前提となる環境影響調査の政府認可を受け、探鉱を開始しております。

また、新規鉱山開発のための調査として、カナダのブリティッシュ・コロンビア州においてインペリアル・メタルズ・コーポレーションおよび伊藤忠商事株式会社と共同でラドック・クリーク・プロジェクトの調査を開始しました。今後2年間で開発の可否につき、精査する予定です。

⑦ 重要な企業結合等の状況

自動車機器事業の会社分割（吸収分割）

当社は、平成22年7月1日をもって、当社が行っていた自動車部品の製造および販売に関する事業ならびにこれらに付帯関連する事業を、当社の完全子会社である株式会社大井製作所に吸収分割の方法により承継させました。また、同日付で、株式会社大井製作所は、会社名を三井金属アクト株式会社に変更いたしました。

伸銅事業の会社分割（吸収分割）

当社は、平成22年7月1日をもって、当社が行っていた銅・黄銅の条・板の製造および販売、亜鉛およびその他合金の加工品等の製造および販売に関する事業ならびにこれらに付帯関連する事業を、住友金属鉱山株式会社の完全子会社である住友金属鉱山伸銅株式会社に吸収分割の方法により承継させました。また、同日付で、住友金属鉱山伸銅株式会社は、会社名を三井住友金属鉱山伸銅株式会社に変更いたしました。なお、この会社分割により、当社の三井住友金属鉱山伸銅株式会社における出資比率は50%となっております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第83期	第84期	第85期	当期
売上高（百万円）	595,463	427,191	392,364	446,487
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	41,780	△30,310	25,639	34,010
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	7,830	△67,256	13,899	21,160
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	13.67	△117.66	24.32	37.03
総資産（百万円）	486,238	410,258	416,541	411,027
純資産（百万円）	199,545	104,631	121,300	134,452
1株当たり純資産額（円）	323.03	164.73	194.82	220.38

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

②当社の財産および損益の状況

区分	第83期	第84期	第85期	当期
売上高 (百万円)	391,561	284,012	268,480	240,318
経常利益 (百万円)	11,681	3,394	12,897	10,376
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	11,145	△36,644	10,572	5,117
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	19.46	△64.11	18.49	8.95
総資産 (百万円)	330,085	308,640	320,314	288,067
純資産 (百万円)	109,068	63,046	75,352	77,509
1株当たり純資産額 (円)	190.45	110.31	131.84	135.63

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3)対処すべき課題

平成23年度の世界経済は、引き続き新興国が好調を維持し全体を牽引して行くものと見込まれる一方で、3月に発生した東日本大震災の影響が、地震や津波による直接被害に止まらず、電力供給の不足やサプライチェーンの損壊等を通して、日本経済のみならず世界経済へも広がるものと懸念されます。また三井金属グループを取り巻く事業環境も、電子材料分野や自動車部品分野をはじめとしたサプライチェーン損壊による販売の低迷、原料価格やエネルギーコストの上昇、製品のコモディティ化進行と価格低下等厳しい状況が続くものと予想されます。

このような認識のもと、これまで進めてきたスリムで筋肉質な企業体質への転換を引き続き推し進めるとともに、本年6月29日から新しい組織に変更し、機能材料、金属・資源および電子材料を中核3事業と位置付け、個々の事業が自立自走し、それぞれの独自の事業戦略により収益の拡大に努めてまいります。

具体的には、機能材料事業および電子材料事業においては、需要に応じた設備増強、生産性の向上、製品構成の変更を図り、収益力をさらに強化いたします。自動車排ガス用触媒では、環境規制強化により需要が急増している中国とインドにおいて増産と増販を図ります。電気自動車向けの電池材料では、竹原製煉所（広島県）においてマンガン酸リチウム生産設備を増強中であり、平成24年度から顧客への納入を開始する予定です。また銅箔では、マレーシア工場において段階的に設備を増強し、アジアにおける需要増大に応じてまいります。

金属・資源事業においては、亜鉛酸化亜鉛（リサイクル原料）比率向上による原料の多様化を推進するとともに、省エネやCO₂削減に向けた取り組みおよび新たなリサイクル事業の探索を強化してまいります。ベースメタルの資源確保に関しましては、パンパシフィック・カッパー株式会社によるチリ銅鉱山の開発を平成25年の操業開始を目指して推進するとともに、今後も自山鉱比率向上に取り組んでまいります。また、亜鉛鉱山についても探鉱活動を強化し自山鉱比率の向上に努めてまいります。

素材関連事業においては、それぞれの事業や関係会社が自立自走し、効率性とコスト競争力を強化し、収益の最大化に努めてまいります。

ドアロックを主力とする自動車機器事業は、三井金属アクト株式会社として分離独立させ、迅速な意思決定のもと、中国やインド等の新興国での自動車生産急増というビジネスチャンスを捉えるとともに、生産においてはアジアシフトを一段と加速し、ドアロック事業世界一をゆるぎないものとするべく取り組んでまいります。

将来に向けては、新組織において、成長が期待できる事業を早期に育成し、かつ継続的に成長事業を創出しようとする組織の効率化と活性化を実現し、次期中期経営計画の策定につなげてまいります。

今後とも、財務体質強化と成長の両立を目指して事業の選択と集中を推進し、企業価値の向上に最大限の努力をしております。

(4) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業部門	主要製品
銅 箔	電解銅箔
機 能 材 料	電池材料（水素吸蔵合金、マンガン酸リチウム、電池用亜鉛粉）、機能粉（マグネタイト、金属粉）、レアメタル化合物（セリウム系研磨材、酸化タンタル、酸化ニオブ）、希土類、薄膜材料（スパッタリングターゲット）、自動車排ガス用触媒、単結晶
金 属 ・ 環 境	亜鉛、銅、鉛、金、銀、硫酸、亜鉛合金、酸化亜鉛、リサーチ、産業廃棄物処理、パーライト（建築材、湿式濾過助剤、断熱材、乾式濾過助剤、土壌改良材）、人工軽量骨材、土壌調査、地熱蒸気
自 動 車 機 器	自動車用機能部品
関 連	セラミックス製品（アルミ溶湯濾過装置、アルミナ系・SiC系セラミックス）、亜鉛・アルミ・マグネダイカスト製品、粉末冶金製品、伸銅品（銅板、銅条、黄銅板、黄銅条）、亜鉛板（印刷用亜鉛板、防食用亜鉛板、建材用亜鉛板）、研削砥石、非鉄金属・電子材料等の販売

(5) 主要拠点等（平成23年3月31日現在）

① 当社

本 店 東京都品川区大崎一丁目11番1号

支 店 大阪支店

工 場 銅箔上尾事業所（埼玉県上尾市） 日 比 製 煉 所（岡山県玉野市）
 レアメタル三池工場（福岡県大牟田市） パーライト喜多方工場（福島県喜多方市）
 薄膜材料三池工場（福岡県大牟田市） パーライト大阪工場（大阪府貝塚市）
 触媒神岡工場（岐阜県飛騨市） セラミックス大牟田工場（福岡県大牟田市）
 竹原製煉所（広島県竹原市） ダイカスト葺崎工場（山梨県葺崎市）
 研究所 総合研究所（埼玉県上尾市）

② 子会社

国 内 神岡鋳業株式会社（岐阜県飛騨市） 三井金属アクト株式会社（神奈川県横浜市）
 八戸製錬株式会社（東京都品川区） 三井金属商事株式会社（東京都江東区）
 彦島製錬株式会社（山口県下関市） 株式会社エム・シー・エス（山口県下関市）
 奥会津地熱株式会社（福島県柳津町） 三井金属エンジニアリング株式会社（東京都墨田区）
 海 外 台湾銅箔股份有限公司（台湾） ジー コ ム 社（アメリカ合衆国）
 三井銅箔（マレーシア）社（マレーシア） 三井サイアムコンポーネツ社（タイ）
 台湾特格股份有限公司（台湾）

(6) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数（名）
銅 箔	1,074 (220)
機 能 材 料	1,161 (368)
金 属 ・ 環 境	1,492 (414)
自 動 車 機 器	3,857 (301)
関 連	1,053 (175)
そ の 他	1,173 (292)
合 計	9,810 (1,770)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。臨時従業員には、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,680 (239)	41.5	17.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は () 内に外数で記載しており、平均年齢、平均勤続年数には含んでおりません。
 2. 従業員数が前期末と比べて718名減少しておりますが、その主な理由は、平成22年7月1日付の自動車機器事業の株式会社大井製作所(現 三井金属アクト株式会社)への会社分割および伸銅事業の住友金属鉱山伸銅株式会社(現 三井住友金属鉱山伸銅株式会社)への会社分割によるものであります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	14,700
中央三井信託銀行株式会社	10,310
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,235
株式会社みずほコーポレート銀行	7,218
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7,005

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800百万 ニュー台湾ドル	95.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
三井銅箔(マレーシア)社 (Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.)	160百万 マレーシアリングギット	100.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600百万 ニュー台湾ドル	100.0	薄膜材料(スプッターリングターゲット)の製造、販売
神岡鉱業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬および金属粉等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉・電池材料等の製造
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
ジークコム社 (Gecom Corp.)	15,750千 米ドル	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
三井サイアムコンポーネンツ社 (Mitsui Siam Components Co., Ltd.)	210百万 タイバーツ	100.0	自動車用機能部品および自動車排ガス用触媒の製造、販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
株式会社エム・シー・エス	450	100.0	半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)の製造
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	63.3	各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリングおよびポリethylene複合パイプの製造、販売、工事

- (注) 1. 三井金属アクト株式会社は、株式会社大井製作所が平成22年7月1日付で当社の自動車機器事業を会社分割(吸収分割)の方法により承継して会社名を変更したものであります。
 2. 三井サイアムコンポーネンツ社は、平成22年12月27日付で当社出資比率が100%となっております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 1,944,000,000株
 ②発行済株式の総数 572,966,166株
 ③株主数 58,520名
 （前期比4,688名減）
 ④大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	35,467	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	26,986	4.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,349	4.26
全国共済農業協同組合連合会	14,300	2.50
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	13,588	2.37
三井金属社員持株会	9,173	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY	7,836	1.37
アイリスオーヤマ株式会社	7,287	1.27
CBHK - CITIBANK LONDON - F117	6,943	1.21
三井生命保険株式会社	5,986	1.04

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,471,359株)を控除して計算しております。
 2. 記載持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 および 監査役 の 状況 (平成23年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮村眞平	CEO (最高経営責任者)	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 パウダーテック株式会社取締役会長 東京商工会議所副会頭
代表取締役社長	仙田貞雄	COO (最高業務執行責任者)	
専務取締役	蓮尾充彦	専務執行役員 機能材料事業本部長 関連事業本部長	株式会社ナカボーテック社外取締役 パウダーテック株式会社社外監査役
取締役	樋口 修	常務執行役員 CRO (最高危機管理責任者)	
取締役	樋口 徹	常務執行役員 CFO (最高財務責任者) 経営企画部長	
取締役	上川 満	常務執行役員 金属・環境事業本部長	
取締役	坂井治文	常務執行役員 自動車機器事業本部長	三井金属アクト株式会社代表取締役社長
社外取締役	柴田裕通		国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
常勤監査役	高井龍彦		
常勤監査役	小佐野明		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	佐藤順哉		弁護士 株式会社ニッキ社外取締役 生化学工業株式会社社外監査役
社外監査役	若杉隆平		国立大学法人京都大学経済研究所教授

(注) 1. 監査役高井龍彦、小佐野明は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の変動 (平成22年6月29日付)

① 取締役城後知明、平野一夫、竹林義彦の3名は、辞任いたしました。

② 上川満、坂井治文の2名は、新たに取締役に就任いたしました。

③ 監査役鎌田吉郎は、辞任いたしました。

④ 若杉隆平は、新たに監査役に就任いたしました。

②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	人数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	11	401
監 査 役	5	74
合 計	16	475

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には第86期定時株主総会において付議いたします取締役賞与が含まれております。
5. 上記のほか、当期中、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金41百万円を役員退職慰労引当金から取り崩して支給しております。
6. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

前頁の「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柴田裕通	当期開催の取締役会15回すべてに出席しました。経営学の分野における優れた学識経験者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	佐藤順哉	当期開催の取締役会15回および監査役会12回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	若杉隆平	就任以降、当期開催の取締役会11回および監査役会10回すべてに出席しました。行政に携わった経験と経済学の分野における優れた学識経験者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

	人数（名）	報酬等の額（百万円）
社外役員の報酬等の総額	4	33

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。
2. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 独立役員の出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありませんが、当社は、社外取締役柴田裕通を、業務執行プロセスから経営を監視できる者と判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任あずさ監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当期に係る報酬等の額	98
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、三井銅箔(マレーシア)社、台湾特格股份有限公司、ジーコム社、三井サイアムコンポーネンツ社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者)の法定監査を受けております。

3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社の都合により、監査役会の同意を得て会計監査人の不再任を株主総会の目的とする他、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。なお、いずれの場合も当該株主総会には、監査役会の同意を得て、新たな会計監査人の選任に関する議案を提出することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、同条による解任の可否および会社法第344条第2項による取締役会への請求等について協議のうえ、解任については全員一致の、それ以外については過半数の決議により対応を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容は次のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人が遵守すべき「行動基準」によりコンプライアンス体制を明確にするとともに「内部情報管理および内部者取引に関する規則」、「ホットライン運営規則」、「製品輸出等管理規則」等の社内規則を定め、その推進を図る。また、「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。さらに、財務処理については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
取締役の職務の執行に係る情報については、法令および「取締役会規則」、「文書規則」等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社の業務執行に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント委員会規則」に基づいてリスクマネジメント委員会を設置し、各リスク毎に所管部署を定めて、当社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度の導入により業務執行の迅速化を図る。
- ⑤ **当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
「行動基準」、「内部情報管理および内部者取引に関する規則」および「ホットライン運営規則」等は、企業集団全てに適用し、企業集団における業務の適正化を図る。また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規則」に従って決裁、報告を行う。さらに、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。
- ⑦ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
取締役は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	185,646	流 動 負 債	136,503
現金及び預金	24,450	支払手形及び買掛金	43,532
受取手形及び売掛金	81,176	短期借入金	53,398
商品及び製品	23,142	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	22,204	リース債	929
原材料及び貯蔵品	25,618	未払法人税等	2,872
繰延税金資産	674	未払消費税等	258
その他	9,322	繰延税金負債	74
貸倒引当金	△943	賞与引当金	4,204
固 定 資 産	225,381	役員賞与引当金	90
有 形 固 定 資 産	147,790	製品保証引当金	966
建物及び構築物	145,168	工事損失引当金	12
機械装置及び運搬具	288,132	事業構造改善引当金	32
土地	33,941	たな卸資産処分損失引当金	377
リース資産	5,274	災害損失引当金	2,408
建設仮勘定	10,629	その他の他	17,344
その他	45,355	固 定 負 債	140,071
減価償却累計額	△380,712	社債	40,000
無 形 固 定 資 産	3,519	長期借入金	68,061
投 資 そ の 他 の 資 産	74,071	リース債	2,005
投資有価証券	65,086	繰延税金負債	3,081
長期貸付金	578	退職給付引当金	21,383
繰延税金資産	3,009	役員退職慰労引当金	726
その他	5,723	環境対策引当金	1,771
貸倒引当金	△327	金属鉱業等鉱害防止引当金	816
資 産 合 計	411,027	資産除去債務	1,384
		その他の他	840
		負 債 合 計	276,575
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	140,817
		資本金	42,129
		資本剰余金	22,557
		利益剰余金	76,640
		自己株	△510
		その他の包括利益累計額	△14,870
		その他有価証券評価差額金	1,296
		繰延ヘッジ損益	△827
		為替換算調整勘定	△15,340
		少数株主持分	8,505
		純 資 産 合 計	134,452
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	411,027

連結損益計算書

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	446,487
売 上 原 価	376,155
売 上 総 利 益	70,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,123
営 業 利 益	30,208
営 業 外 収 益	8,469
受 取 利 息	133
受 取 配 当 金	1,556
負 の の れ ん 償 却 額	16
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5,561
そ の 他 雑 収 益	1,200
営 業 外 費 用	4,667
支 払 利 息	2,709
そ の 他 雑 費 用	1,957
経 常 利 益	34,010
特 別 利 益	3,762
持 分 変 動 利 益	2,213
固 定 資 産 売 却 益	216
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	677
そ の 他 特 別 利 益	655
特 別 損 失	8,001
損 害 賠 償 金	657
固 定 資 産 除 却 損	996
固 定 資 産 売 却 損	37
減 損 損 失	1,388
災 害 に よ る 損 失	3,208
そ の 他 特 別 損 失	1,712
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	29,771
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,307
法 人 税 等 調 整 額	1,917
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	22,546
少 数 株 主 利 益	1,385
当 期 純 利 益	21,160

連結株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から

平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	42,129
当期変動額	
当期変動額合計	<u> —</u>
当期末残高	<u>42,129</u>
資本剰余金	
前期末残高	22,557
当期変動額	
当期変動額合計	<u> —</u>
当期末残高	<u>22,557</u>
利益剰余金	
前期末残高	57,195
当期変動額	
剰余金の配当	△1,714
当期純利益	21,160
当期変動額合計	<u>19,445</u>
当期末残高	<u>76,640</u>
自己株式	
前期末残高	△506
当期変動額	
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	<u>△3</u>
当期末残高	<u>△510</u>
株主資本合計	
前期末残高	121,375
当期変動額	
剰余金の配当	△1,714
当期純利益	21,160
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	<u>19,442</u>
当期末残高	<u>140,817</u>

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,050
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△753</u>
当期変動額合計	<u>△753</u>
当期末残高	<u>1,296</u>
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	16
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△843</u>
当期変動額合計	<u>△843</u>
当期末残高	<u>△827</u>
為替換算調整勘定	
前期末残高	△12,100
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△3,239</u>
当期変動額合計	<u>△3,239</u>
当期末残高	<u>△15,340</u>
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△10,033
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△4,836</u>
当期変動額合計	<u>△4,836</u>
当期末残高	<u>△14,870</u>
少数株主持分	
前期末残高	9,958
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△1,453</u>
当期変動額合計	<u>△1,453</u>
当期末残高	<u>8,505</u>
純資産合計	
前期末残高	121,300
当期変動額	
剰余金の配当	△1,714
当期純利益	21,160
自己株式の取得	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△6,290</u>
当期変動額合計	<u>13,151</u>
当期末残高	<u>134,452</u>

「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)に掲載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	109,477	流 動 負 債	88,753
現金及び預金	16,278	買掛金	19,477
受取手形	796	短期借入金	24,431
売掛金	35,326	一年内返済予定の長期借入金	10,527
商品及び製品	10,991	一年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	9,484	リース債	578
原材料及び貯蔵品	12,324	未払金	3,784
前渡金	327	未払費用	779
前払費用	405	未払法人税等	147
関係会社短期貸付金	34,222	繰延税金負債	91
未収入金	2,234	前受り金	66
立替金	2,990	預り金	16,525
デリバティブ債権	227	賞与引当金	1,709
その他の債権	199	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△16,330	製品保証引当金	1
固 定 資 産	178,590	デリバティブ債務	562
有形固定資産	45,138	固 定 負 債	121,805
建物	35,345	社長期借入金	40,000
構築物	9,855	リース債	65,879
機械及び装置	94,200	繰延税金負債	900
車両運搬具	347	退職給付引当金	925
工具器具備品	8,668	役員退職慰労引当金	10,492
鉱業用地	307	金属鉱業等鉱害防止引当金	249
土地	15,767	環境対策引当金	202
リース資産	2,411	関係会社事業損失引当金	1,429
建設仮勘定	597	資産除却債	1,389
減価償却累計額	△122,361	その他の債権	139
無形固定資産	1,489	株主の本株	197
諸権利	1,489	負 債 合 計	210,558
投資その他の資産	131,963	純 資 産 の 部	
投資有価証券	9,446	株 主 資 本	76,576
関係会社株式	79,706	資本剰余金	42,129
関係会社出資金	1,164	資本準備金	22,557
長期貸付金	45,792	利益剰余金	12,399
破産更生債権等	24	利益準備金	2,406
その他の債権	1,378	その他利益剰余金	9,993
貸倒引当金	△5,548	別途積立	2,000
資 産 合 計	288,067	繰越利益剰余金	7,993
		自 己 株 式	△510
		評価・換算差額等	932
		その他有価証券評価差額金	1,359
		繰延ヘッジ損益	△427
		純 資 産 合 計	77,509
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	288,067

損益計算書

(単位：百万円)

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

科 目	金 額
売上高	240,318
売上原価	211,912
売上総利益	28,406
販売費及び一般管理費	21,217
営業利益	7,189
営業外収益	6,792
受取利息及び配当金	5,903
その他の収益	889
営業外費用	3,605
支払利息	2,338
その他の費用	1,267
経常利益	10,376
特別利益	1,129
固定資産売却益	101
関係会社事業損失引当金戻入額	2
環境対策引当金戻入額	674
受取保険金	37
債務免除益	190
その他の利益	122
特別損失	5,700
固定資産除売却損	195
リース解約損	2
貸倒引当金繰入額	2,400
減損損失	637
損害賠償金	657
関係会社事業損失引当金繰入額	352
関係会社株式評価損	287
ゴルフ会員権評価損	20
災害に よる 損失	112
環境対策費	759
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	272
その他の損失	0
税引前当期純利益	5,805
法人税、住民税及び事業税	684
法人税等調整額	3
当期純利益	5,117

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで

株主資本		
資本金		
前期末残高		42,129
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		42,129
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		22,557
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		22,557
資本剰余金合計		
前期末残高		22,557
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		22,557
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		2,406
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		2,406
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高		11,000
当期変動額		△9,000
当期変動額合計		△9,000
当期末残高		2,000
繰越利益剰余金		
前期末残高		△4,408
当期変動額		
剰余金の配当		△1,714
当期純利益		5,117
別途積立金の取崩		9,000
当期変動額合計		12,402
当期末残高		7,993
利益剰余金合計		
前期末残高		8,997
当期変動額		
剰余金の配当		△1,714
当期純利益		5,117
当期変動額合計		3,402
当期末残高		12,399

自己株式	
前期末残高	△506
当期変動額	
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	△3
当期末残高	△510
株主資本合計	
前期末残高	73,177
当期変動額	
剰余金の配当	△1,714
当期純利益	5,117
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	3,399
当期末残高	76,576
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,063
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△703
当期変動額合計	△703
当期末残高	1,359
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	111
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△539
当期変動額合計	△539
当期末残高	△427
評価・換算差額等合計	
前期末残高	2,174
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,242
当期変動額合計	△1,242
当期末残高	932
純資産合計	
前期末残高	75,352
当期変動額	
剰余金の配当	△1,714
当期純利益	5,117
自己株式の取得	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,242
当期変動額合計	2,156
当期末残高	77,509

「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中輝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

2. 連結注記表の企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は伸銅事業について、平成22年7月1日に共同支配企業を形成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中輝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中井修 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の重要な会計方針に関する注記に記載されているとおり、当事業年度より資産除去債務に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

2. 個別注記表の企業結合等に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年7月1日に自動車機器事業について、共通支配下の取引を行っている。また、同日に伸銅事業について、共同支配企業を形成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 高井 龍彦 ㊟

常勤監査役 小佐野 明 ㊟

社外監査役 佐藤 順哉 ㊟

社外監査役 若杉 隆平 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、財政状況や第86期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおり前期より3円増配し、1株につき6円とさせていただきますと存じます。また、10億円を別途積立金に積み立てさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額3,428,968,842円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役8名は、本総会終結の時をもって全員の任期が満了いたしますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、柴田裕通は、社外取締役の候補者であります。

取締役の候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式
1	仙田 貞雄 (昭和28年5月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年12月 当社銅箔事業本部技術部長 平成17年4月 当社銅箔事業本部長兼センター長 平成19年6月 当社執行役員銅箔事業本部特殊銅箔事業部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員銅箔事業本部長 平成22年1月 当社代表取締役社長兼COO(最高業務執行責任者) 兼銅箔事業本部長 平成22年11月 当社代表取締役社長兼COO(最高業務執行責任者)(現任)	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式
2	はす お みつ ひこ 蓮尾 充彦 (昭和26年12月28日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社セラミックス事業部長 平成15年6月 当社執行役員セラミックス事業部長 平成17年4月 当社執行役員関連事業本部セラミックス事業部長 平成19年6月 当社執行役員機能材料事業本部薄膜材料事業部長 平成20年4月 当社上席執行役員関連事業本部長 兼機能材料事業本部薄膜材料事業部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員機能材料事業本部長 兼関連事業本部長 平成22年6月 当社専務取締役兼専務執行役員機能材料事業本部長 兼関連事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ナカボーテック社外取締役	45,000株
3	ひ ぐち おさむ 樋口 修 (昭和26年4月11日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社機能材料事業本部電池材料事業部竹原製煉所長 平成17年6月 当社総務部長 平成18年6月 当社執行役員人事部長 平成20年6月 当社上席執行役員兼CRO(最高危機管理責任者) 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員兼CRO(最高危機管理責任者)(現任)	38,000株
4	うえ かわ みつる 上川 満 (昭和28年10月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社金属・環境事業本部銅・貴金属事業部長 平成18年6月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長 平成19年6月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼リサイクル事業部長 平成19年10月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼環境・リサイクル事業部長 平成21年4月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼亜鉛事業部長 平成21年6月 当社上席執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼亜鉛事業部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員金属・環境事業本部長(現任)	17,000株
5	さか い はる ふみ 坂井 治文 (昭和27年12月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年10月 ジーコム社社長 平成19年5月 当社部品事業本部自動車機器事業部長 平成19年6月 当社執行役員部品事業本部自動車機器事業部長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員自動車機器事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 三井金属アクト株式会社代表取締役社長	26,000株
6	もり た まさ ひさ 森田 正久 (昭和27年1月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社機能材料事業本部電池材料事業部長 平成20年6月 当社執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長 平成22年6月 当社上席執行役員機能材料事業本部電池材料事業部長(現任)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式
7	さとう たかし 佐藤 敬 (昭和26年1月11日生)	昭和50年4月 三井金属エンジニアリング株式会社入社 昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 当社金属・環境事業本部資源開発部ペルー支社長 平成18年6月 当社執行役員金属・環境事業本部資源開発部ペルー支社長 平成18年10月 当社執行役員経営企画部経営企画室長 平成20年6月 当社執行役員 バンパシフィック・カッパー株式会社取締役兼常務執行役員(現任)	14,000株
8	にし だ けい じ 西田 計治 (昭和32年7月13日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年11月 当社金属・環境事業本部企画管理部長 平成20年10月 当社財務部長 平成22年6月 当社執行役員財務部長(現任)	17,000株
9	しば た ひろ みち 柴田 裕通 (昭和29年9月1日生)	昭和53年4月 株式会社諏訪精工舎(現 セイコーエプソン株式会社)入社 平成2年8月 コーネル大学産業労使関係スクール大学院修士課程入学 平成4年3月 セイコーエプソン株式会社退社 平成5年1月 コーネル大学産業労使関係スクール大学院修士課程修了 同大学院博士課程入学 平成7年8月 同大学院博士課程修了 平成7年10月 北海道大学経済学部助教授 平成12年10月 横浜国立大学経営学部助教授 平成13年4月 横浜国立大学経営学部教授(現任) 平成16年6月 当社社外監査役 平成18年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 国立大学法人横浜国立大学経営学部教授	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田正久、佐藤敬、西田計治の3名は、新任の取締役候補者であります。
3. 柴田裕通を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
経営学を専門として大学教授を現任しており、その豊富な専門知識を経営に反映するため。
4. 柴田裕通を社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
経営学の専門家としての豊富な知識経験があり、会社経営に十分な見識を有しているため。
5. 柴田裕通は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 柴田裕通と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。
7. 当社は、柴田裕通を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤順哉は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、社外監査役の候補者であり、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式
さとう じゅん や 佐藤 順哉 (昭和28年5月4日生)	昭和57年4月 弁護士登録 昭和57年4月 ファーネス・佐藤・石澤法律事務所(現 石澤・神・佐藤法律事務所)入所 平成2年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成16年6月 生化学工業株式会社社外監査役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成21年6月 株式会社ニッキ社外取締役(現任) 平成23年4月 第一東京弁護士会副会長(現任) (重要な兼職の状況) 第一東京弁護士会副会長 株式会社ニッキ社外取締役 生化学工業株式会社社外監査役	16,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤順哉を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
弁護士としての企業法務の専門的な知識・経験等を当社監査に活かすため。
3. 佐藤順哉を社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
弁護士として企業法務の専門的な知識・経験があり、会社の監査業務に十分な見識を有しているため。
4. 佐藤順哉は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 佐藤順哉と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期に在籍した取締役のうち9名(宮村眞平、仙田貞雄、城後知明、平野一夫、蓮尾充彦、樋口修、樋口徹、上川満、坂井治文の各氏)に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として総額7,000万円を支給することといたしたく存じます。

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 賛否の入力方法

パソコンから議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」を用いて、株主様が任意の新しいパスワードを入力されますと、議案に対する賛否の入力が可能となります。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

(2) 議決権行使のお取り扱い

- ① 平成23年6月28日（火曜日）の午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。
- ② 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

(3) パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。お電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。

(4) パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先について

当サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

(受付時間 土日休日を除く 午前9時～午後9時)

※インターネット等による議決権行使を行うために必要なシステム環境等は次のとおりです。

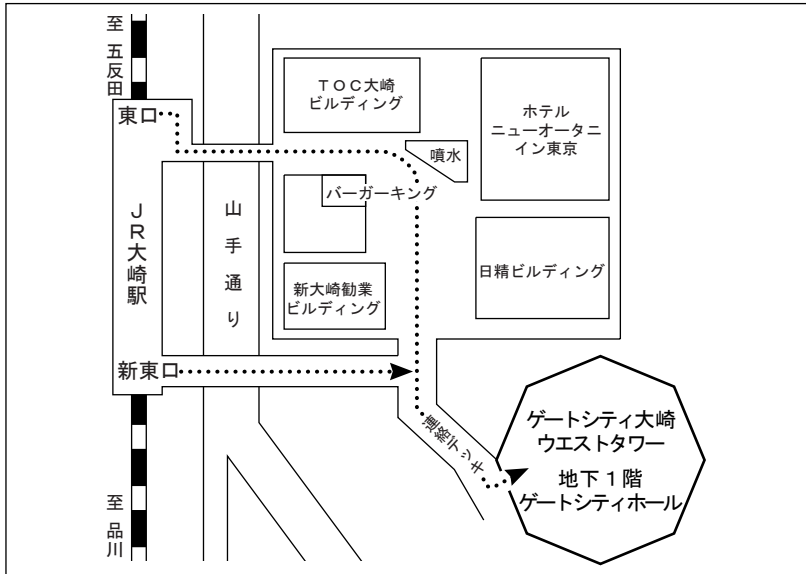
- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
(上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンやその設定環境等によって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。)
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0以降
(画面上で「株主総会招集ご通知」や「株主総会参考書類」をご覧になる場合)
*Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
*Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
*これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ③ 当サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。
- ④ インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- ⑤ 当サイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップブロック機能等をご利用されている場合は、解除（または一部解除）のうえ、ご利用ください。

2. 議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内略図



ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りになり、地下1階までお越しください。